

平成28年9月14日
東日本高速道路株式会社
東北支社山形管理事務所
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

山形自動車道（月山IC）
通行規制（一時停止及び入口閉鎖）の実施について

国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所（山形県山形市）とNEXCO
東日本東北支社山形管理事務所（山形県山形市）は、山形自動車道月山インター
チェンジ（IC）において山形自動車道と接続する国道112号の舗装修繕工事の
ため、下記のとおり通行規制（一時停止及び入口閉鎖）を実施します。

高速道路をご利用のお客さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお
願いします。

記

1. 通行規制箇所 山形自動車道 月山IC（別添資料1）
 - ①工事期間中、山形自動車道から国道112号鶴岡方面へご利用
のお客さまは、一時停止をお願いします。
※一時停止は最大10分程度となります。
 - ②工事期間中、国道112号鶴岡方面から山形自動車道山形方面
への入口が閉鎖している時は、迂回路を利用して月山ICに流
入をお願いします。
※ 迂回路は（別添資料1）を参照ください。
2. 通行規制期間 平成28年9月26日（月）～10月31日（月）までのうち
約12日間（土・日・祝日を除く）
※上記②については、上記の約12日間のうち4日間程度
3. 通行規制時間 8：30～18：00
4. 工事内容 山形自動車道と接続する国道112号の舗装修繕工事を行います。

5. 情報提供

天候が悪化もしくは悪化のおそれがある場合など、通行規制の実施判断は、実施当日の8時に行いますので、下記にお問い合わせください。

国土交通省 山形河川国道事務所 寒河江国道維持出張所

0237-84-3190

NEXCO東日本お客さまセンター

0570-024-024

03-5338-7524（PHS、IP電話のお客さま）

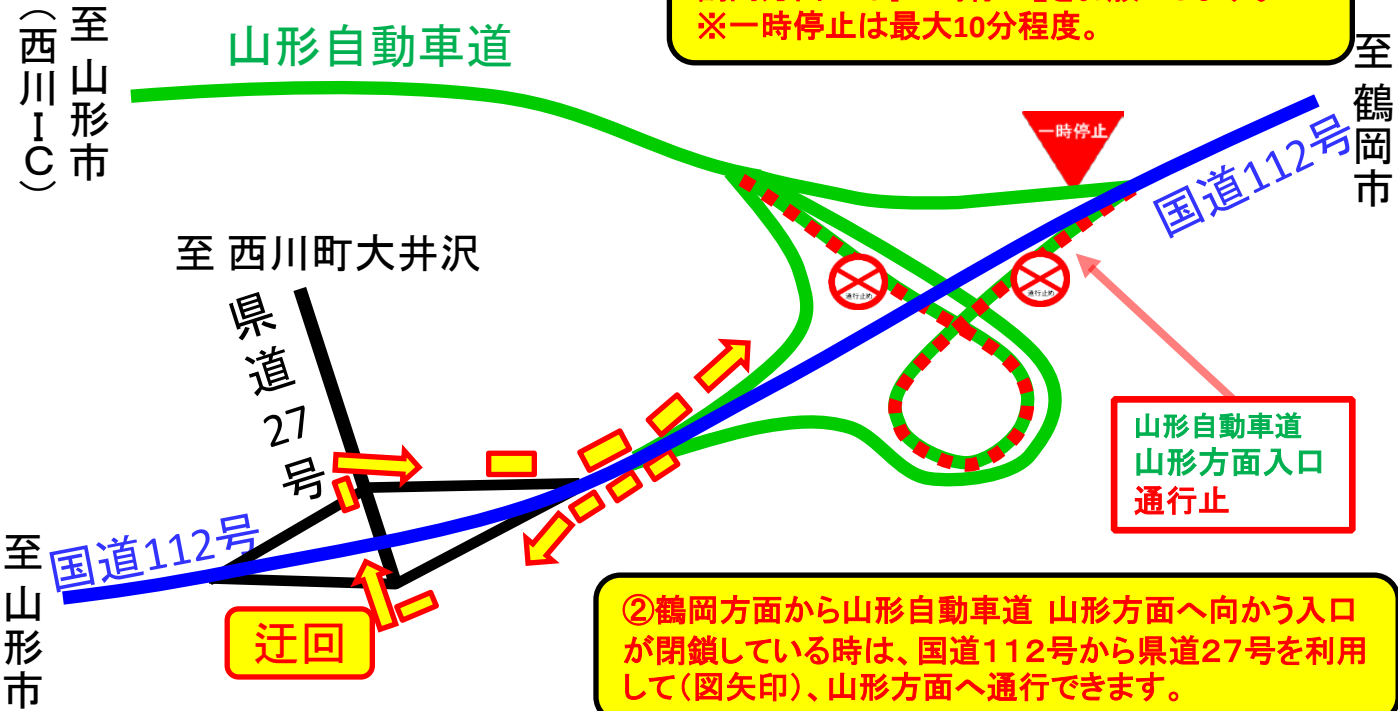
公益社団法人 日本道路交通情報センター

050-3369-6606（山形情報）

工事に伴う月山ICの通行規制



①工事期間中、山形自動車道から国道112号
鶴岡方面へは『一時停止』をお願いします。
※一時停止は最大10分程度。



②鶴岡方面から山形自動車道 山形方面へ向かう入口
が閉鎖している時は、国道112号から県道27号を利用
して(図矢印)、山形方面へ通行できます。

期 間:平成28年9月26日(月)～10月31日(月)
土・日・祝日を除く 8:30～18:00

通行規制:山形自動車道 月山IC

①の規制...上記期間のうち12日間程度

②の規制...①の規制期間(12日間程度)のうち
4日間程度